

こんにちは

足寄町役場 建設課 上下水道室 広報 第 6 号

平成30年6月発行

あしよろの上下水道

水道メーターの定期取替えのお知らせ

水道メーターは、計量法に基づき、8年ごとに新しいものと取替えています。該当する水道メーターにつきましては、取替業者からお客様へお知らせが行きます。

また、お客様にメーター取替費用を請求することはありません。

※メーター取替以外の部品交換や漏水修理はお客様負担となります。

- ① 取替作業は足寄町建設課上下水道室で契約した「取替業者」が行います。
- ② 取替時に立会の必要はありません。ご不在でも取替えできます。
- ③ メーターボックスの上には物を置かないよう、ご協力をお願いします。

※ メーター取替後、水の使い始めに空気や濁った水がでることがあります。しばらく出していただくと通常の状態に戻ります。



お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 Tel 0156-25-2141 (内線357)